

| <b>【質疑応答】</b>                                |   |
|--|---|
| <b>質問者① テレビの電波障害について</b>                     |   |
| (質問)   | 現在、列車が通るときにテレビが一瞬止まることがある。今後、高架化されて視聴が困難になることがあれば、アンテナの付替えなどの補償はあるのか。   |
| (回答)   | 地デジの電波が受信できるかどうかについて、昨年度調査したところ、影響ないという予測結果が出ていますが、不都合が生じるようなことがあればご連絡下さい。  |
| <b>質問者② 側道東線の高さ、工事中の安全、J R 四国からの工事説明について</b> |   |
| (質問)   | 側道の路面高さはどうなるのか。   |
| (回答)   | 高架の西側と東側につく側道の路面高さは、ほぼ現在の地盤高で計画していますが、場所により宅地との高低差が違いますので個別にお問い合わせ下さい。  |
| (質問)   | 列車を通しながら工事をすると思われるが、朝美踏切の付近はカーブになっており、矢板打設による振動などでレールがゆがんで列車が突っ込んでこないか心配である。  |
| (回答)   | 工事は J R 四国に委託しています。列車を通しながら J R 四国が工事をしますので、細心の注意を払って施工されると考えています。  |
| (質問)   | J R 四国からの工事説明はあるのか。   |
| (回答)   | 今回は工事の全般的な概要説明を県がしましたが、工事着手の前には、J R 四国が発注する工事の請負業者が決定した段階で、改めて説明をさせていただく予定です。   |
| <b>質問者③ 矢板打設の影響、説明会結果の周知について</b>             |   |
| (質問)   | 矢板は抜くのか、切るのか。矢板施工による周辺地盤への影響範囲はいくらとしているのか。  |
| (回答)   | 基本的に矢板は抜くこととしています。矢板長さは 9 m で計画しており、文献等によれば、矢板の打設位置から 9 m 程度の範囲で周辺地盤への影響が考えられます。なお、今回の工事損害調査の範囲は、工事の振動による影響予測範囲（11m 程度）としており、矢板施工による影響予測範囲よりも広がっています。 |
| (質問)   | 振動計をつけて工事するのか。  |
| (回答)   | 工事中は振動を計測します。工事損害調査の範囲にある建物等では、工事実施前と工事完了後の調査により変状があった部分について、工事との因果関係が確認できれば補償の対象となります。   |
| (質問)   | 今日説明した内容は、町内会に周知するのか。   |
| (回答)   | 都合により本日欠席されている方もおられるので、質疑応答を含めて説明会の概要を何らかの形でお知らせさせていただきます。周知の方法については、各町内会の役員さんと相談させていただきます。   |
| (質問)   | 会場に掲示した図面はいつでも閲覧できるのか。図面はもらうことはできるのか。   |
| (回答)   | 中予地方局の鉄道高架課にお越しいただければご覧になれます。また、図面を配布する予定はございませんが、情報公開請求の手続きをしていただければご提供できます。   |
| <b>質問者④ 工事損害の補償について</b>                      |   |
| (質問)   | 工事損害の補償というのは、宮前川の河川工事で、県が補償したレベル（補償の範囲や補償の程度、補償金額）と同じようなものか。  |
| (回答)   | 建物等の変状の程度によって補償金額は変わります。  |
| (質問)   | 工事損害調査はどこまでの範囲で実施をするのか。   |
| (回答)   | 鋼矢板の打設と地盤改良工により発生する振動が、建物等に影響を及ぼす可能性のある範囲として、この付近の地質や文献等により 11m 程度を想定しています。したがって、鋼矢板の打設位置や地盤改良工の端から 11m 程度の範囲にある建物等が工事損害調査の対象となります。                   |

**【質疑応答】**

**質問者⑤ 側道東線の用地買収について**

(質問) 東側の高架側道にかかる用地買収はいつ頃になるのか。

(回答) 東側の高架側道については、まずは用地測量等を行い、その後、土地の買収単価や補償となる物件の調査をさせていただきますので、用地買収の交渉は平成 30 年度以降になる見込みです。

**質問者⑥ 工事着手の時期、J R 四国からの工事説明について**

(質問) 以前から鉄道高架事業に係る説明会等には出席しているが、一度も J R 四国が出席していない。まだ J R 四国の請負業者が決まっていないが、本当に工事着手は可能なのか。これまでも事業期間が延び延びになっている。

(回答) 平成 32 年度の完成を目指して事業を進めてきましたが、本年 4 月末に、平成 36 年度までの期間を要する見通しとなったことを発表させていただきました。工事着手に必要なまとまった用地が確保できていない箇所があることなどが、その主な理由ですが、着工を予定している区間については、工事に必要なまとまった用地が確保できていることから、J R 四国の工事発注を待つ段階となっています。  
着工時期については、J R 四国に確認したうえでご説明しています。多少遅れる可能性はございますが、駅南区間も含めて、遅くとも今年度中には着工できるよう準備を進めているとのことです。

(質問) 今後、J R 四国の請負業者が決まった段階で、安全面等々の話があると思うが、早急にこういった会を開いていただいて説明してもらいたい。

(回答) 次の説明会については追ってご案内します。併せて、J R 四国の説明会への出席についても要請します。